

津地方法務局管内の自筆証書遺言書保管所一覧

※1 遺言者の住所地、本籍地、遺言者が所有する不動産の所在地のいずれかを管轄する自筆証書遺言書保管所に保管の申請をすることができます。

※2 全ての手続きには、お越しいただく前に事前予約が必要です。

予約受付はこちらから→ <https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

自筆証書遺言書保管所	管轄 (※1)	電話番号
津地方法務局 津市丸之内2 6 番 8 号 (津合同庁舎)	津市、鈴鹿市、亀山市	059-228-4133
津地方法務局四日市支局 四日市市三栄町4 - 2 1 (四日市法務合同庁舎)	四日市市 三重郡朝日町、川越町、菰野町	059-353-4365
津地方法務局伊賀支局 伊賀市服部町三丁目1 1 7 - 1	伊賀市、名張市	0595-21-0804
津地方法務局松阪支局 松阪市高町4 9 3 - 6 (松阪地方合同庁舎)	松阪市 多気郡多気町、明和町、大台町 度会郡大紀町	0598-53-1501
津地方法務局桑名支局 桑名市星見ヶ丘一丁目1 0 1 - 2 (桑名法務総合庁舎)	桑名市、いなべ市 桑名郡木曾岬町 員弁郡東員町	0594-32-5361
津地方法務局伊勢支局 伊勢市岡本一丁目1 - 1 3 (伊勢法務合同庁舎)	伊勢市、鳥羽市、志摩市 度会郡度会町、玉城町、南伊勢町	0596-28-6158
津地方法務局熊野支局 熊野市井戸町6 7 3 - 7 (熊野法務合同庁舎)	熊野市、尾鷲市 北牟婁郡紀北町 南牟婁郡御浜町、紀宝町	0597-85-2310